

環環管第24号  
平成15年7月15日

宮城県知事 浅野史郎様  
(環境生活部環境政策課扱い)

仙台市長 藤井



大和リサーチパーク造成事業に係る環境影響評価準備書に対する  
意見について（回答）

平成15年5月12日付環政第37号にて通知のありました標記の件について、環境の保全の見地からの意見につきましては下記のとおりです。

記

1 意見の内容 別添のとおり

<担当>  
環境局環境部環境管理課  
環境影響評価室 藤田  
TEL 022-214-0013  
FAX 022-214-0580



環境影響評価準備書に対する意見

1 事業者の名称及び代表者氏名等

名 称 宮城県土地開発公社

代表者氏名 理事長 森 熊三郎

所 在 地 仙台市青葉区上杉1-2-3 宮城県自治会館4階

2 対象事業の名称

大和リサーチパーク造成事業

3 対象事業の種類

第一種事業（工場・事業場用地造成事業）

4 対象事業の規模

81.5ha

5 対象事業実施区域

宮城県大和町小野字前沢地内

6 環境保全の見地からの意見

(全体的な事項)

- 事業計画地は、市街地に近接して里山などの自然が残されている丘陵地であることから、地域の健全な生態系の維持や生物多様性の保全等、自然環境の保全と周辺の自然との調和に十分配慮するよう求めるべきである。
- 評価書作成にあたっては、準備書に記載されている環境保全措置の内容について、より具体的に明示する等の対応を事業者に求めるべきである。

(動植物、生態系に関する事項)

- 事業計画地内の緑地、調整池及び公園等の整備にあたっては、自生種や表土を活用するなどして可能な限り生態系の現状維持を図るべきであり、事業者に対し、専門家の意見を踏まえ、ビオトープの復元の考え方や技術を最大限導入したより具体的な整備計画を策定し、各施設管理予定者との協議を行うよう求めるべきである。

- ・事後調査については、工事の各段階で得られた環境保全のための知見及び経験等を次の段階に確実に反映できる体制を構築するよう求めるべきである。また、専門家の意見を踏まえ、事後調査計画の再検討を行い、工事等に伴う環境への影響を確実に把握するとともに、必要に応じ、保全措置の見直し等、適切な措置を講じるよう求めるべきである。